

# 堺市の空き家の利活用施策

空き家にしない

相続・法的問題を  
相談したい

空き家を  
活用したい

解体費用や  
土地売却価格  
を知りたい

金利優遇  
を知りたい

1

2

2

3

4

5



空き家の発生要因として相続が半数を占めることから、**自宅の今後について考えてもらうきっかけとして、すまいのプランニングノートを作成しています。**  
所有する住宅の情報や今後の意向をノートに記入してもらうことで、相続人による空き家の利活用を円滑化し、管理不全空き家の発生を予防します。  
※ダウンロードが困難な方は、住宅施策推進課までご相談ください。



- 空き家の相続など（司法書士）
- 法的トラブルなど（弁護士）
- 空き家の利活用など（宅地建物取引士）

**専門家が無料で相談に応じます。**

- ・1組45分 毎月1回開催（先着3組）
- ・開催日は、堺市HPや広報さかいでご確認または住宅施策推進課へお問合せください。
- ・相談内容：活用相談（宅地建物取引士）、相続相談（司法書士）、法律相談（弁護士）
- ・場 所：堺市役所 高層館14階 会議室（住所：堺市堺区南瓦町3番1号）

**無料** **まずは事前予約を**



堺市と提携した民間不動産団体の協力事業者が、**空き家の売却・賃貸・解体等についてのご相談や、ご提案等を行います。**

- ・申込方法：本制度に申し込む方は、利用申込書と別紙をホームページでダウンロードし、ご記入のうえ、住宅施策推進課に郵送またはメールにて提出してください。
- ※利用申込書のダウンロードが困難な方は、住宅施策推進課までご相談ください。

**無料** **堺市の協力事業者で安心**



すまいの終活naviは、堺市と連携する「**働クラッソーネ**」が提供するシステムです。すまいの終活naviでは、土地建物の面積や最寄り駅、接する道の幅などの条件を入力することで、「**解体費用**」と解体後の「**土地の売却価格**」の概算額を手軽に**無料で把握**できます。概算額の算出にあたっては、堺市内の解体相場や市場価格などの地域性が反映されています。

具体的な見積もりを希望する場合には、**解体工事会社の紹介を受けることもできます。**

**無料** **いつでもどこでも**



堺市と池田泉州銀行は、「良質な住宅ストック形成に関する連携協定」を締結し、金融支援の充実を図っています。

・**空き家対策応援ローンの店頭表示金利からの金利引下げ**

詳しくは、池田泉州銀行堺支店（電話番号072-221-5101）か最寄りの堺市内の池田泉州銀行に電話でお問い合わせいただくか、池田泉州銀行のホームページでご確認ください。

**金融支援**



池田泉州銀行HP

空き家のご相談予約・利活用支援等のお申込みは

堺市 建築都市局 住宅部 住宅施策推進課

〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

☎ 電話 : 072-228-8215 (直通) F A X : 072-228-8034

電子メール : jusui@city.sakai.lg.jp

受付時間 : 平日（月曜～金曜）9時～17時30分

堺市 利活用促進

🔍 検索

（その他の相談窓口は裏面を参照）

## 住まいの様々なご相談に応じます。〔電話相談が15分まで無料〕

住まいに関してお悩みがある場合は、下記窓口にお気軽にご相談ください。

○:対応可能な分野 ◎:特に得意な対応分野

団体名	電話番号 ※( )内は受付時間	相談分野			備考
		建築・ リフォーム	耐震	不動産 流通	
(公社)大阪府建築士会	06-6947-1966 (13時~16時)	◎	○		建築のプロフェッショナルである建築士が、電話・面談・現地において、建築の疑問点、耐震診断、インスペクション、リフォーム、増改築、建て替えなど、建築に関する技術的な相談に対応します。
(公社)全日本不動産協会 大阪府本部	06-6947-0341 (10時~16時) ※来所相談・完全予約制			◎	業界最古の歴史を誇る不動産業者の全国組織です。社会への貢献と業界の健全な発展に寄与するよう活動しています。不動産に関する相談に対応致します。
(一社)大阪府宅地建物 取引業協会	0570-783-810 (10時~11時30分/ 13時~15時30分)			◎	大阪府下最大の不動産団体です。相談員(当協会の会員)が、不動産取引に関する相談に対応致します。
(一社)大阪府不動産 コンサルティング協会	06-6261-3340 (10時~16時)	◎	○	◎	不動産に関連する様々な免許や資格を持つ専門家集団で、ワンストップで総合的な相談を受けることができます。相続登記未了の空き家や売れない、貸せない空き家などの相談にも対応しています。
(一社)関西住宅産業協会	06-4963-3669 (10時~16時)	◎	○	◎	総合建設業、地域ビルダー、建物管理業、流通業など多様な事業者を擁しており、総合的な相談をお受けします。大阪府住宅リフォームマイスター登録団体でもあります。
(一社)既存住宅・空家 プロデュース協会	06-7897-2149 (9時~16時)	◎	○	◎	空き家の管理・活用を促進するための、建築、不動産、法律、瑕疵保険の専門家集団です。ワンストップ窓口として問題解決に向けてトータルにご相談をお受けします。マンション管理についてのご相談もお受けしております。
(NPO法人) 人・家・街 安全支援機構	0120-263-150 (9時~17時)	◎	◎	○	予想される巨大地震に備えて、市民・行政・専門家が一体となり、木造住宅の耐震化を支援・推進しているNPO法人です。建築士等が、住宅に関する幅広いご相談に対応します。
(NPO法人) 信頼できる工務店選び相談所 ・求められる工務店会	0120-46-5578 (9時~17時)	◎	◎		インスペクション、耐震診断・補強、高齢者や障がい者の心身両面に配慮した改修、省エネ化などの相談に対応し、建物性能向上により地域の住環境を地元の工務店がサポートします。
(一社)日本住宅リフォーム 産業協会 近畿支部	078-801-2537 (9時~17時)	◎	○		1983年10月に設立された日本初、国内最大の「リフォーム関連企業」の全国組織です。国交省の住宅リフォーム事業者団体に認定されていますので、お気軽にご相談ください。

※相談の受付は平日(土日祝、年末年始、夏季休暇中除く)のみとなります。

住まいに不具合がないかを調べる建物状況調査(インスペクション)を実施するインスペクターも案内できます。

※各団体の案内できる建物状況調査(インスペクション)の詳細については、各団体にお問合せください。



住まいの相続や法律問題などの専門的な相談内容については、下記窓口にご相談ください。

団体名	電話番号	相談の専門分野
大阪司法書士会(司法書士総合相談センター)	06-6943-6099	相続・権利関係・相続登記義務化への対応
大阪弁護士会(財産管理人無料電話相談受付窓口)	06-6364-5500	財産管理等(関連する相続・成年後見等の法律問題も含む)
大阪府行政書士会	06-6943-7501	行政手続きに関すること
近畿税理士会(もしもし税金相談室)	050-8880-0033	税務一般
大阪土地家屋調査士会	面談のみ	土地境界・未登記の建物に関すること

空き家に関しては、こちらをご利用ください。

大阪の空き家コールセンター®

06-6210-9814

時間 平日10:00-16:00

詳しくはこちらをご確認ください。

